

東京学芸大学
「教員養成教育の評価等に関する調査研究」フォーラム
—教員養成の「質保証」システムを考える—

☀ パネルディスカッション ☀
教員養成機関の在り方を考える
「高等教育の質保証に関わる動向を踏まえ」

池田 輝政
(名城大学)

2012(平成24)年3月26日
於 学術総合センター

各大学の自己点検・評価に基づく 認証評価制度の現在(平成23年2月)

機関別認証評価機関

(大学基準協会、高等教育評価機構、大学評価・学位授与機構、短期大学基準協会など)

専門分野別認証評価機関

(日弁連法務研究機関、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、エーベスト21、**教員養成評価機構**、日本臨床心理士資格認定協会、国際会計教育協会など)

大学等の教育研究
活動にかかわる
自己評価書の提出



高等教育の質保証制度の今後は

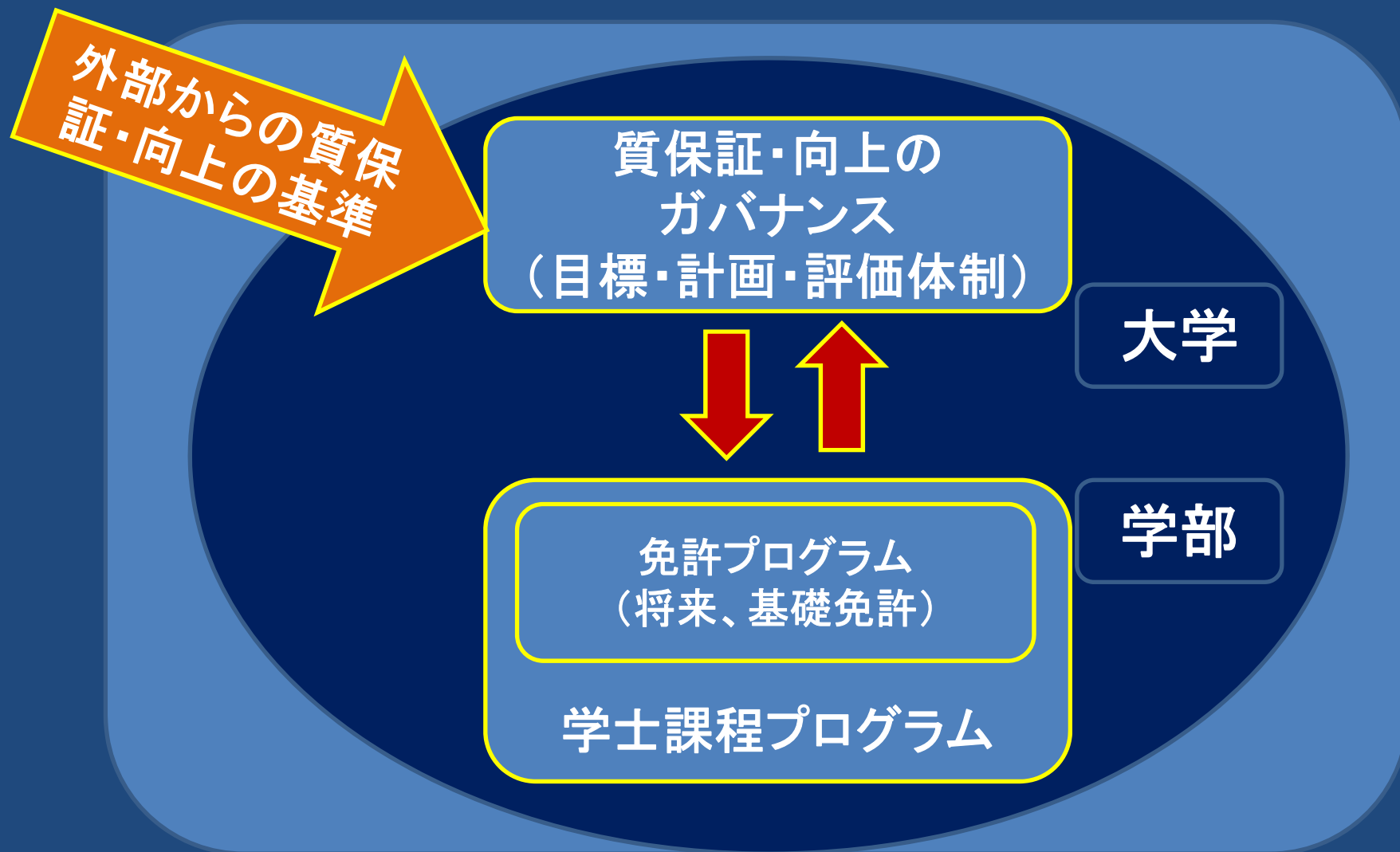
1. 平成16(2004)年から**認証評価制度**の実施
2. 平成22(2010)年度で7年の**第一サイクル**が終了
3. 中教審の審議(平成22年2月22日『中教審大学教育部会審議状況』)では、『**大学全体の教育研究活動の改善を進めている事例はまだ多くはない**』と総括する
4. 今後は、①**質の保証と向上**、②**社会への説明責任**、③**評価業務の効率的運用**、を促進する観点から制度を見直す方向にある

見直しの具体的方向性

平成22年2月22日『中教審大学教育部会審議状況』をもとに

1. 設置審査基準に準拠した評価基準との**重なり**を減らす
2. 授業活動と学習指導・支援のプロセス・成果・改善にかかわる**仕組みづくり**を促す**評価基準**の設定
3. 教育研究活動全般よりも特定の特色ある教育研究活動に**焦点を当てた評価**を可能にする
4. 大学自らの**改善活動を促す情報公表の仕組み**を整備する

教員養成系の課題：外部評価基準と内部質保証・向上の仕組みづくり
(学士課程プログラムと免許状プログラムの二重性)



東京学芸大学教員養成評価プロジェクトへの質問 —三つの問い—

(1)「**アクレディテーション基準**」は認証評価制度の「**大学評価基準**」を対照させた結果の使用か

(2) 大学連合等による「**自発的な質保証**」としてのアクレディテーションは、ピアレビューではあっても、大学側から見れば「**外発的な質保証**」と意味づけるべきではないか

(3) 学士課程の「**教員養成プログラム**」に特化した「**大学評価基準案**」づくりを焦点とするのか

教員養成プログラムへの評価基準づくり: 提案

(三つの問いへの回答にもよるが…)

1. 「学位プログラムのなかで教師になるプログラム」のカリキュラム設計・編成を促す評価基準づくりにエネルギーを注ぐ
→「教師像」を議論する考え方からは始めない
2. 「教師になる」を保証するカリキュラム全体の始まりと終わりを議論し、コアモデルを作成する
→終わりは、『教員免許取得』か『教員採用試験合格』か、『初任者研修後』か